

内閣府「ワーク・ライフ・バランス推進」チーム 第3回

一般社団法人国際女性教育振興会

活動報告資料

<<概要>>

目的：諸外国の女性の地位、女性教育に関する調査研究・視察研修及び国際理解教育を深める諸事業を行い、国際的視野を持つ人材育成を図る。

日本の女性問題を考察し、民主主義を基盤にした安全・幸福で平和な社会の構築に向けて、あらゆる分野における男女共同参画社会を推進する。

設立：1971年8月28日 旧文部省が1960年から実施した「婦人教育指導者海外派遣事業」に全国から参加した150名により「国際婦人教育振興会」が設立された

法人許可：1983年12月12日 「社団法人国際婦人教育振興会」となる。

名称変更：2005年 「社団法人国際女性教育振興会」となる。

法人格変更：2012年6月1日 「一般社団法人国際女性教育振興会」認可さる。

会員：会の趣旨に賛同する約350名

組織：理事会（代表理事1名、業務執行理事6名）、監事2名

委員会（海外研修委員会、研修委員会、広報委員会、財務委員会）

支部：17支部（福島県、茨城県、栃木県、埼玉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、新潟県、岐阜県、静岡県、愛知県、奈良県、山口県、徳島県、高知県、佐賀県）

<<事業と活動>>

1. **海外研修事業：**海外における女性問題を中心に経済、教育、福祉、NPO、ボランティア活動、環境環境家族関係などについて関係機関、施設を訪問し、実情を調査及び視察し地域リーダー、男女共同参画アドバイザーの養成を目指す。

＊事前研修、事後研修、報告書作成

((平成24年度(2012)事業))：

◆フランス共和国班 10/28～11/4 テーマ：教育、WLB, 男女共同参画、福祉・・・

◆オーストリア共和国・チェコ共和国 11/4～11 : WLB, 男女共同参画、福祉・・・

2. **研修事業：**海外視察研修を基盤にした男女共同参画学習。

((平成24年度(2012)事業)) ◆奈良県セミナー10/14 ◆岐阜県セミナー11/18

◆NWEC 男女共同参画フォーラム 8/25

◆内閣府 WLB セミナー 2月 日

3. **広報活動：**国女振ニュース発行、HP 等

4. **財源活動：**バザー、親睦旅行等

<<現状と今後の展望>>

問題点：・会員減による会費収入減と自主運営費用の不足。 ・ボランティア活用と情報機器運用。 ・平等意識の地域差。 ・性別役割慣習の打破。 ・社会活動キャリア不足。 ・自立(経済的、精神的、性的)と自律性の不足。

展望：・会員のボランティア活動による事業運営。 ・男女共同参画関係職員研修受入れ。
・HPによる参加者獲得。 ・41年の事業継続実績。 ・外から日本を知る現地視察、体験研修。 ・自主補助事業による研修参加呼びかけ。 ・生活者目線の研修。